

法務省の人権擁護委員会と称するところに以下3通のメールを送信したが、一度も希望を得ることができず、3度めには絶望さえ覚えた。まるでテンプレートに氏名と送られたメールの内容を埋め込んで理解をしている装いをするようにとマニュアルにあるではないかと邪推するような内容である。

交通事故ではありませんが、学校でのいじめの問題も同じように扱っているのであれば、全国で起こっている悲劇は起こるべくして送っていると言わざるを得ないでしょう。関係ありませんが、児童相談所も似たような対応をすると聞いたことがあります。

高森先生からは以下のように、

「神谷様と保険会社との利害の問題であり、このような、保険会社の制度の内容や、その適用方法について」は、まさに「特定の者に対し、具体の事案において、その権利 利益を違法に侵害する行為」だと思っておりますが、理由になってませんね。

想定されたことですが。。。

メールは以下のように3回送受信した

1. 1回目 [人権 1](#)
2. 2回目 [人権 2](#)
3. 3回目 [人権 3](#)

From:

<https://www.wvic.link/wv/> - 被害者の知識集成 - Wiki for Victim - 100人で一歩ずつ行きたい

Permanent link:

<https://www.wvic.link/wv/doku.php?id=%E4%BA%A4%E9%80%9A%E4%BA%8B%E6%95%85:%E6%B3%95%E5%8B%99%E7%9C%81&rev=1641651108>

Last update: 2022/01/08 14:11

